令和3年度 赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン

いのちをつなぐ支援活動を応援！〜支える人を支えよう〜

京都府共同募金会 助成要項【第3版】

〇趣旨

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、環境の悪化等により、さまざまな生活課題が顕在化してきています。

京都府共同募金会では、令和2年度に引き続き、全国の共同募金会とともに、新型コロナ感染下の福祉活動応援という枠組みを継続させつつ、民間の相談支援活動、食支援や居住支援、居場所を失った人への支援などの活動を応援するため「いのちをつなぐ支援活動を応援！〜支える人を支えよう〜」全国キャンペーンを実施いたします。

新型コロナウイルスの影響が長引く中、コロナ感染下の福祉活動の応援を続けていくとともに、いのちに関わる課題に対して取り組む活動に支援を行うべく、京都府内の地域の実情に応じて、きめ細やかな支援活動を展開してまいります。

〇実施団体

社会福祉法人 京都府共同募金会

〇対象団体

新型コロナ感染下における民間の相談支援、食支援、学習支援、居場所支援など、また、相談支援ネットワーク活動、ネットワークづくりの取組への助成を府内で行う団体やグループ（法人格の有無は問いません。任意団体も対象。ただし、個人及び営利企業は対象外）。

〇対象経費

活動に要する下記の費用（例示）

①旅費交通費：活動実施に協力した方の交通費（実費）

②通信運搬費：活動実施に伴う電話・FAX の使用料

③消耗器具備品費：活動実施に必要な食材、弁当の容器、消耗品及び備品(家電製品)購入費

④印刷製本費：活動実施に必要印刷経費（チラシ、看板等）

⑤水道光熱費：活動実施に必要な電気、ガス、水道代

⑥修繕費：活動実施に必要な修繕した経費

⑦会議費：活動実施に必要な会議等での飲み物代、食事代等(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ打合せ等)

⑧賃借料：活動実施に必要な会場の賃借料、レンタル料等

（活動主体及びその関係者が所有する会場を使用した場合は対象外）

⑨車両費：活動実施に必要な車両の燃料費等（弁当、食材等を運搬時のｶﾞｿﾘﾝ代等）

⑩保 険 料：ボランティア行事保険料

⑪その他　ネットワーク構築に係る費用等、本助成趣旨に適った費用

〇事業実施の対象期間

第1期　令和３年４月１９日（月）～令和３年６月３０日（木）の間に実施する事業

第2期　令和３年７月１日（金）～令和３年１１月３０日（火）の間に実施する事業

〇助成金額

（1）相談支援、食支援、学習支援、居場所支援

１団体あたりの助成額の上限１０万円

（2）京都府全域を範囲とする相談支援ネットワーク活動、ネットワークづくりの取組等

１団体あたりの助成額の上限６０万円

　　※活動の内容によって、上限を超える助成を行う場合があります。

〇応募方法

「助成要望書」を e－mail で提出するとともに、下記の書類を本会に郵送下さい。

・定款、会則等

・団体の活動実績がわかる書類

※消耗器具備品費、印刷製本費、修繕費、会議費、賃借料の助成を希望する場合は、見積書・カタログ等を添付下さい。

〇助成決定

・助成決定は、応募団体あてに通知を郵送します。

・助成決定団体には、活動終了後１か月以内に完了報告書（活動・精算報告及び領収書のコピー）を提出いただきます。

・完了報告書の様式は助成決定時にお示しします。

・活動実態が確認出来なかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。

・助成を受けた事業の活動報告写真等、本会ホームページ等で公表いたします。

〇助成決定までの日程

助成要望受付：第1期　４月１９日（月）～６月３０日（水）

　　　　　　　第2期　７月２６日（月）～１０月２２日（金）

締切：　　　　第1期　６月３０日（水）必着

第2期１０月２２日（金）必着

審査および決定通知：第1期　７月７日（水）

第2期１１月５日（金）

助成金の交付：第1期　７月２０日（火）

　　　　　　　第2期１１月３０日（火）

　（状況により、予定を変更する場合があります。）

〔問い合わせ先〕

社会福祉法人 京都府共同募金会（担当：飯田）

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375ハートピア京都7階

E-Mail：josei\_ai-kibo\_1947＠akaihane-kyoto.or.jp

TEL：075-256-9500 FAX：075-256-9505